

第13回(平成27年度)静岡市清水区市民大会実施要項

1. 主 催
静岡市体育協会・静岡市サッカー協会・NPO法人清水サッカー協会
2. 主 管
市民大会運営協議会
3. 大会の目的
清水地区在住者を中心とした市民が、サッカーを通じて相互に協力することにより、より多くのサッカーを楽しむ環境づくりを進めることを目的とする。
4. 競技カテゴリー
U 1 5 L (中学校 3 年生以下の女子、小学生の出場も認める)
5. 参加資格
 - ・清水区内の各地域もしくは清水区内にある所属チームのいずれかであること。
 - 原則は、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者であるが、チームの所在地が清水区内であれば、その登録選手の出場も認める。(ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること)
6. 期日及び会場
平成 2 7 年 1 0 月 1 1 日 (日) 予選 (~~静岡県立清水南高等学校グラウンド~~)
長崎新田グラウンド
1 1 月 1 5 日 (日) 決勝 (J S T E P)
*予備日については調整中です。
7. 試合規則
 - (1)平成 2 7 年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - (2)予選は 3 チームによるリーグ戦、上位 2 チームが決勝に出場する。
 - (3)予選リーグは 5 0 分(25-5-25)、決勝戦は 6 0 分(30-10-30)ゲームとする。
決勝戦のみ同点の場合には、3 人制の P K 戦にて優勝チームを決する。決しない場合には 4 人目以降サドンデスとする。
 - (4)チームは正・副 2 組のユニホームを用意しなければならない。
 - (5)交代人数・回数とも制限しない。(一度退いた選手がその試合中に再び出場することができる)
 - (6)試合毎のメンバー表の提出は省略する。
8. 参 加 料 1 チーム : 1 , 0 0 0 円
9. 表 彰 1 位、2 位
10. そ の 他 (1) 各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
 (2) 会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
 (3) 大会組み合わせは、7 月の清水レディースカップの結果を考慮し責任抽選にて決定する。
 (4) 予選(10/11)では審判を各チーム 2 名 (~~主審~~、副審) 手配すること。

11. 日 程

No.	キックオフ	対 戦	主 審	副 審	副 審	第四審
①	10:00	東海大翔洋中 vs 清水F C	協会	清水南中	清水南中	本部
②	12:00	清水南中等部 vs 東海大翔洋中	協会	清水F C	清水F C	本部
③	14:00	清水F C vs 清水南中等部	協会	翔洋中	翔洋中	本部

11/15	予選 1 位 vs 予選 2 位	協会	協会	協会	協会
-------	------------------	----	----	----	----